

# 第53回 定時株主総会招集ご通知

日時 2021年6月24日（木曜日）  
午前10時

場所 大阪市北区大深町3番1号  
グランフロント大阪 タワーB27階  
株式会社タカミヤ 本社

## 決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件  
**第2号議案** 監査役2名選任の件  
**第3号議案** 取締役(社外取締役を除く)に  
 対するストック・オプション  
 報酬額及び内容決定の件

## 目次

ご挨拶	1
新中期経営計画	3
Topics	5
第53回定時株主総会招集ご通知	6
新型コロナウイルス感染拡大防止策について	7
株主総会参考書類	10
事業報告	20
計算書類	32
監査報告	36
ご参考	42

### 新型コロナウイルス感染拡大にともなうお願い

何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

1. ご来場株主様への**お土産配布を「中止」**いたします。
  2. できるだけインターネットもしくは郵送で議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては必ず7頁をご参照願います。



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な環境に置かれている方々が、一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。当社グループにおきましても、従業員及び関係者の皆様に感染予防・感染拡大防止に最大限の注意を払いながら、社会的責任を果たすべく、環境変化に対応できる経営基盤を構築し、持続的な成長を目指してまいり所存です。株主の皆様におかれましても、健康に十分ご留意いただき、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長兼社長 **高宮 一雅**

## 業績と実績の振り返り

当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により景気は急速に悪化し、建設業界においても徐々に厳しい状況となりました。

このような環境下で販売事業は先行き不透明な情勢が企業マインドを押し下げ、仮設機材購入の最終決定を保留する動きがみられておりましたが、年度末にかけての成約が相次ぎ、回復いたしました。一方レンタル事業においては大型現場終了に伴う機材返却と、工事の中断や遅延、着工の延期により、顧客への機材出荷量が前年比を下回るなど、賃貸資産

稼働率が伸び悩みました。また、海外事業はフィリピン現地子会社が首都圏の外出・移動制限措置により事業活動が制限され、大幅な減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高388億円、営業利益15億円、経常利益15億円、親会社株主に帰属する当期純利益8億円となりました。

## 2022年の見通しと課題

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界経済の先行きは未だ不透明な状況が続くものとみられ、引き続き経営成績に影響を与えるものとみております。

2020年4月の緊急事態宣言の発令以降、建設工

## 2020 業績振り返り

売上高	営業利益	営業利益率	経常利益	経常利益率	親会社株主に帰属する 当期純利益	当期純利益率
<b>388億円</b> 前年同期比 15.7%減	<b>15億円</b> 前年同期比 57.2%減	<b>4.1%</b> 前年同期比 3.9ポイント減	<b>15億円</b> 前年同期比 55.7%減	<b>4.0%</b> 前年同期比 3.7ポイント減	<b>8億円</b> 前年同期比 63.8%減	<b>2.2%</b> 前年同期比 2.9ポイント減

事の一時中断、大規模修繕工事の計画が延期されるなど、民間工事分野での影響が色濃くみられました。この状況は、2022年3月期上半期までは継続すると予想しておりますが、下半期より、大型物流倉庫の新設、ビルやマンションの維持修繕工事が再開されるなど、計画済み工事案件の発注が再開されると見込んでおります。

さらに当社が提唱してきた安全性・施工性・保管効率に優れた次世代足場が本格的な普及期を迎えており、下半期の需要回復を見越して、第2四半期会計期間の後半から販売需要が高くなり、第3四半期会計期間にかけては、例年のトレンド通り、レンタル需要が高まってくるとみております。また、環境関連として政府の再生エネルギー政策の推進、アグリ事業では大手企業のIT技術を駆使した先端的な農業への取組、加えて、政府が推進する建設DX（デジタルトランスフォーメーション）により、当社グループにとって大きなビジネスチャンスになるとみております。これら需要を確実に取り込むため、これまで以上に顧客ニーズを素早く捉え、より顧客満足度を高めるサービスの見直し・開発を進めてまい

ります。

海外事業におきましては、アフターコロナを見据え、経営体制の再点検及び整備、またアライアンス施策などを進めていくことでさらなる成長に繋げてまいります。また、当社グループが供給する製品は鋼製品が主であり、世界的な鉄鋼価格の急騰による製造原価の上昇が避けられないため、購買体制の見直しをはかり調達先の多様化と最適な生産体制の整備を進めてまいります。

また、今期から2024年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画である「2021中期経営計画」を策定し、顧客課題を解決するソリューションとして、当社グループが要する5つの機能「開発・製造」、「販売」、「レンタル」、「設計・施工」、「管理・物流」（5本の矢）をDX、効率化、AI・IT技術等、生産性の向上と共にブラッシュアップし、顕在・潜在する顧客需要をしっかりと捉え、新たな製品やサービスの開発を推進し、ビジネスモデルのトランスフォームを完成させてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

	経営方針	2021年3月期の実績・成果
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営基盤の強化</li> <li>■ 収益基盤の革新</li> <li>■ 海外展開の加速</li> <li>■ 新たな成長事業の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 働き方改革、生産性向上策、ガバナンス強化、ERP導入</li> <li>■ グローバル調達、生産の最適化、海外シフトによる原価低減</li> <li>■ アグリ事業の成長、基盤構造事業の推進</li> </ul>
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 賃貸資産投資の国内抑制、海外積極</li> <li>■ 海外生産拠点の増強</li> <li>■ 機材センター効率化への投資</li> <li>■ 技術開発力強化への投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ベトナム工場拡張（3期工事完了）</li> <li>■ Takamiya Lab. West 着工</li> <li>■ 沖縄那覇センター開設</li> </ul>
財務方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自己資本比率 30%以上</li> <li>■ ROE 10%以上</li> <li>■ ROA 5%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自己資本比率 32.3%</li> <li>■ ROE 4.7%</li> <li>■ ROA 2.7%</li> </ul>

# 2021 中期経営計画

## ■ ビジョン

トランスフォームにより新たな価値を創造し、  
お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。

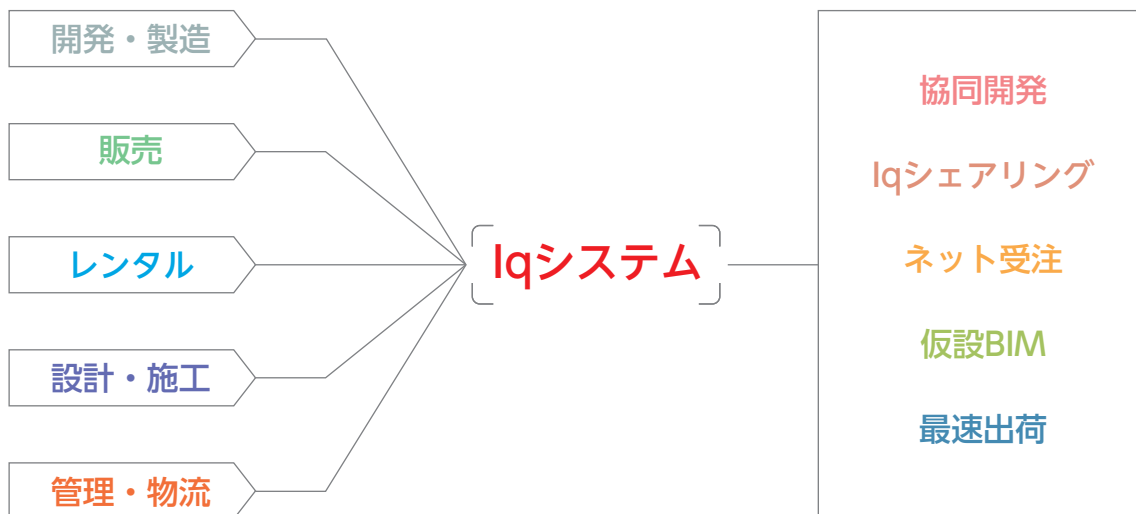
### 基本方針

- 収益基盤の多様化
- 経営管理体制の革新
- メーカー機能の確立
- 海外事業基盤の確立

### 株主還元方針

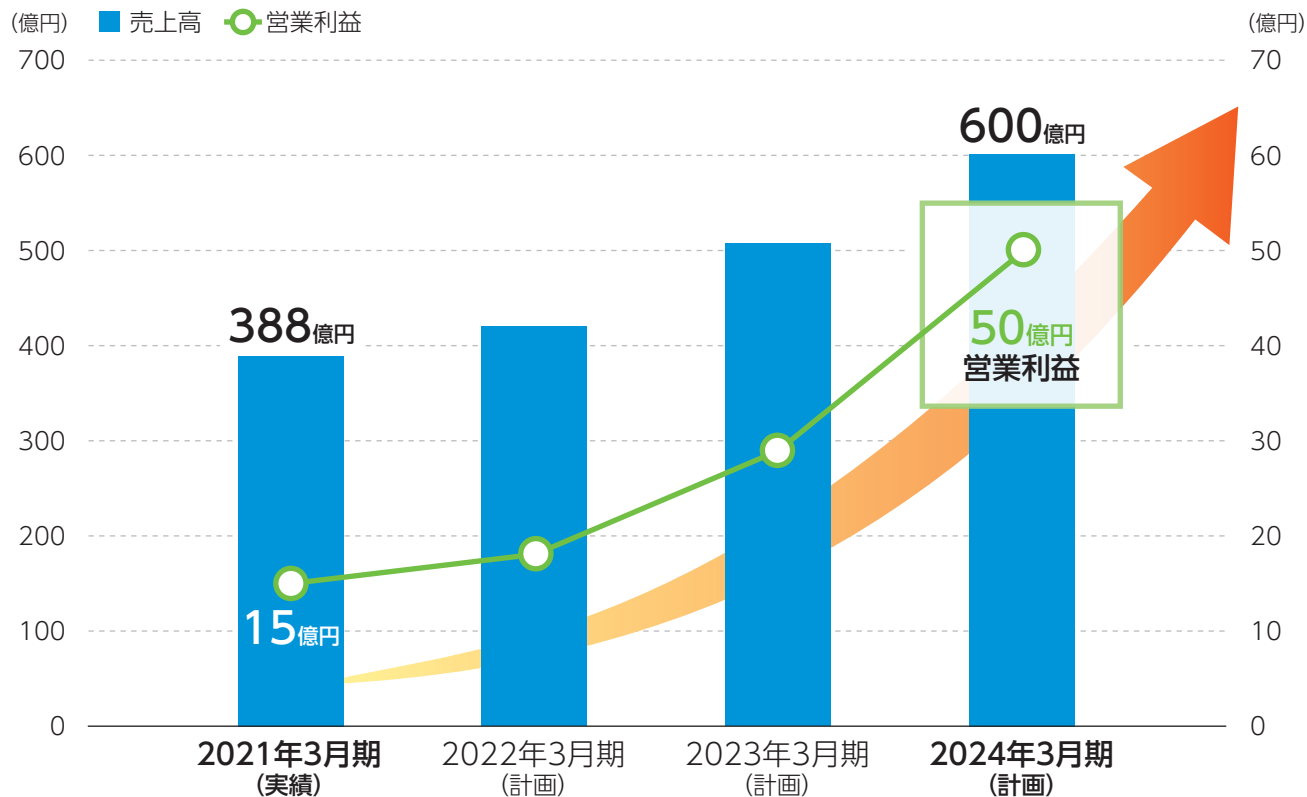
- 事業成長による企業価値の向上
- 現状の配当水準を維持しつつ、収益に応じた配当還元を行う

## ハードとソフトの融合で生まれる新サービス ～5本の矢×Iqシステム～



当社代表製品の「Iqシステム」を中心としたハード面だけでなく、タカミヤの5本の矢である「開発・製造」「販売」「レンタル」「設計・施工」「管理・物流」のソフト面の質を最大限高めることで、ハードとソフトの融合による新たなサービスを生み出し、次世代足場のデファクトスタンダードを獲得し、ストック型ビジネスモデルを構築してまいります。

## ■ 連結 中期収益目標



(百万円)

	2021年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	3ヵ年成長
売上高	38,812	60,000	+21,188
営業利益	1,586	5,000	+3,414
利益率	4.1%	8.3%	+4.2%

あいさい

## 羽生愛菜PJスタート



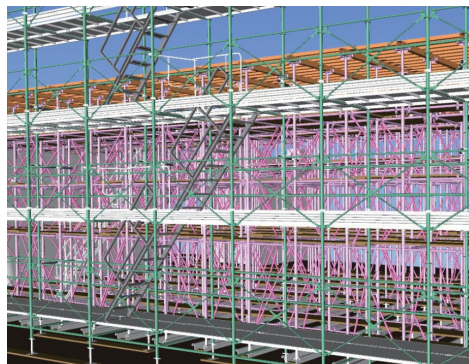
埼玉県羽生市にて、ITやIoTの技術を取り入れ、収量や質の高い農作物の栽培システムの実証実験を行う「羽生愛菜プロジェクト」をスタートさせることになりました。

実際に栽培を行い知見を得ることで、より生産者の視点に立った提案ができるようになると考えております。

本プロジェクトで得た知見を、ハード面だけでなくソフト面でも生産者様のお役に立てるハウスの開発などに活かし、将来的には補助金に頼らない農業の実現など、日本の農業を強くする環境づくりに貢献できるものと確信しております。

## TAKAMIYAのBIM

2020年7月より、施工段階・部材数量・工程管理をすべて3Dモデルで見える化するBIM（Building Information Modeling）サービスを開始しました。設計段階ではわからなかった躯体との干渉や危険箇所の確認、部材数量や図面変更を一瞬で算出・共有することが可能になりました。BIMの活用によりフロントローディングやコンカレントエンジニアリングを行うことができ、生産性の向上につながるだけでなく、図面をデータで共有することでお客様との合意形成や情報共有をスムーズに行うことができるなど、業界の質的發展につながる取組だと考えております。



株 主 各 位

証券コード2445  
2021年6月8日  
大阪市北区大深町3番1号  
株式会社タカミヤ  
代表取締役会長兼社長 高宮一雅

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、8頁の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

敬具

記

- 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 場 所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 27階  
株式会社タカミヤ 本社
- 目的事項  
報告事項
  - 第53期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第53期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する

ストック・オプション報酬額及び内容決定の件 以 上

・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

・ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。また、添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.takamiya.co/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

第53回定時株主総会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策について以下の通りご案内申し上げます。株主の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、あらかじめご了承くださいと幸いです。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、会場の安定的な利用等を重視し、当社内での開催としております。本招集ご通知裏面の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。  
また、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。
- ・ご出席の株主様へのお手土産の配布を中止させていただいております。
- ・ご来場いただくに議決権を行使していただく方法として、インターネットまたは同封の議決権行使書の郵送がご利用いただけます。
- ・本株主総会にご来場いただくご予約の株主様は、厚生労働省のウェブサイトに掲載の感染予防等を事前にご確認いただくとともに、当日の健康状態や体調を十分ご確認のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場におきましては、役員ならびに株主総会運営スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主様におかれましてもマスク着用やアルコール消毒液の使用、検温等のご協力をお願いする場合がございます。マスクを着用されていない株主様に限り、ご希望の株主様にはマスクをお渡しいたしますので、株主総会運営スタッフまでお声がけください。
- ・ご来場の株主様のうち体調がすぐれない株主様には、株主総会運営スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月24日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 票  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX


基本日現在のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 票

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
郵便番号 XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

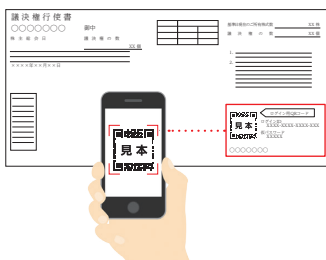
インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

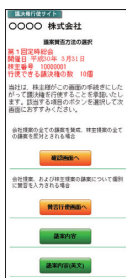
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

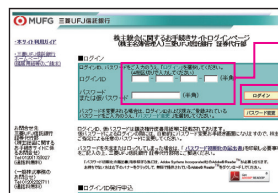
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

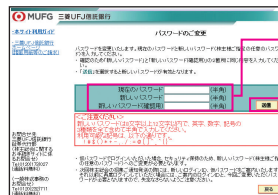
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考資料

#### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当社における地位及び担当
1	再任 たかみや かずまさ <b>高宮 一雅</b>	代表取締役会長 兼 社長 機材管理本部・海外事業本部・開発本部 管掌
2	再任 たかみや あきよし <b>高宮 章好</b>	代表取締役副社長 機材管理本部・海外事業本部・開発本部 管掌
3	再任 やすだ ひでき <b>安田 秀樹</b>	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 経営管理本部 管掌
4	再任 あべ つとむ <b>安部 努</b>	取締役 兼 執行役員 営業本部長
5	再任 むかいやま ゆうき <b>向山 雄樹</b>	取締役 兼 執行役員 製造本部長 グローバル調達本部 管掌
6	新任 たつみ ともや <b>辰見 知哉</b>	上席執行役員 経営管理本部長
7	再任 社外 独立 しもかわ こうじ <b>下川 浩司</b>	社外取締役
8	再任 社外 独立 ふるいち のぼる <b>古市 徳</b>	社外取締役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p>1 再任</p>	 <p>たかみや かずまさ <b>高宮 一雅</b> (1966年 8月18日生)</p>	<p>1992年 3月 当社入社 1995年 11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年 6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 2000年 6月 当社取締役副社長 2001年 1月 当社代表取締役副社長 2002年 6月 当社代表取締役社長 2008年 10月 ㈱青森アトム取締役 (現任) 2017年 6月 当社代表取締役会長 兼 社長 (現任) 2019年 6月 当社機材管理本部 管掌 (現任) 2021年 4月 当社海外事業本部・開発本部 管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) —</p>	<p>1,350,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、企業経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有し、当社グループを牽引していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p>2 再任</p>	 <p>たかみや あきよし <b>高宮 章好</b> (1969年 2月 7日生)</p>	<p>1995年 3月 当社入社 1997年 6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長 1998年 4月 当社取締役退任 2000年 6月 当社取締役管理部門統括部長 2001年 6月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括 2005年 6月 当社副社長執行役員管理部門統括 2006年 4月 当社代表取締役副社長 2012年 4月 ホリー㈱代表取締役社長 2012年 6月 当社取締役副社長 2016年 6月 当社代表取締役副社長 (現任) 2019年 4月 当社営業本部 管掌 当社開発本部 管掌 (現任) 2020年 5月 ㈱トータル都市整備代表取締役社長 2021年 4月 当社機材管理本部・海外事業本部 管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) —</p>	<p>1,288,984株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、営業部門を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p><b>3</b> 再任</p>	 <p>やすだ ひでき <b>安田 秀樹</b> (1967年 8月 2日生)</p>	<p>1990年 3月 当社入社 2008年 4月 当社執行役員経理部長 2010年 2月 当社執行役員経営企画室長 2011年 5月 (株)イワタ監査役 (現任) 2011年 5月 (株)ヒラマツ監査役 (現任) 2011年 6月 当社取締役 (現任) 2014年 4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 監査役 (現任) 2015年 6月 当社常務執行役員経営企画室長 2017年 4月 当社常務執行役員経営管理本部長 2021年 4月 当社常務執行役員経営戦略本部長 経営管理本部管掌 (現任) (重要な兼職の状況) —</p>	<p>92,400株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、経営企画・財務・会計を中心に管理部門における豊富な経験と高い知見および計画遂行能力を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p><b>4</b> 再任</p>	 <p>あべ つとむ <b>安部 努</b> (1966年 9月27日生)</p>	<p>1991年 3月 当社入社 2005年 6月 当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年 10月 (株)青森アトム代表取締役社長 2010年 2月 当社執行役員営業本部長 (現任) 2010年 6月 当社取締役 (現任) 2013年 5月 (株)ヒラマツ取締役 (現任) 2014年 4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 取締役 (現任) 2016年 4月 (株)S Nビルテック (現 (株)トータル都市整備) 取締役 (現任) 2018年 2月 (株)ナカヤ機材取締役 (現任) 2021年 5月 (株)青森アトム代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)青森アトム代表取締役会長</p>	<p>154,940株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p><b>5</b> 再任</p>	 <p>むかいやま ゆう き <b>向山 雄樹</b> (1970年2月2日生)</p>	<p>1993年3月 当社入社  2013年4月 当社執行役員事業開発部長  2014年4月 アサヒ工業(株)(現 ㈱ネクステック)取締役(現任)  2015年4月 当社執行役員事業開発本部長  2015年6月 当社取締役(現任)  2016年6月 ホリーコリア(株)理事(現任)  2018年1月 ㈱キャディアン代表取締役社長  2019年4月 当社執行役員海外事業本部長  事業開発本部・グローバル調達本部 管掌  2020年4月 当社執行役員海外事業本部・事業開発本部 管掌  当社執行役員グローバル調達本部 管掌(現任)  2021年4月 当社製造本部長(現任)  (重要な兼職の状況)  —</p>	<p>47,500株</p>
<p>取締役候補者とした理由  上記の要職を歴任し、海外子会社において代表を務めるなど豊富な海外マネジメント経験を有し、新規事業開発に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p><b>6</b> 新任</p>	 <p>たつみ ともや <b>辰見 知哉</b> (1971年11月3日生)</p>	<p>1995年7月 当社入社  2013年6月 当社経理部長  2016年3月 ㈱イワタ取締役(現任)  2017年4月 当社執行役員  6月 ホリーコリア(株)監査役(現任)  2018年1月 ㈱キャディアン監査役(現任)  5月 ㈱ナカヤ機材監査役(現任)  2019年5月 ㈱トータル都市整備監査役(現任)  ㈱青森アトム監査役(現任)  2020年5月 ㈱エコ・トライ監査役(現任)  2021年4月 当社上席執行役員経営管理本部長(現任)  (重要な兼職の状況)  —</p>	<p>45,906株</p>
<p>取締役候補者とした理由  上記の要職を歴任し、財務・会計および子会社監査等の豊富な経験から、今後さらなるガバナンス強化や管理部門機能の拡充の実現へ向け、十分な資質を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p>7</p> <p>再任 社外 独立</p>	 <p>しも かわ こう じ <b>下川 浩司</b> (1962年 3 月29日生)</p>	<p>1985年 4 月 ㈱富士銀行 (現 ㈱みずほ銀行) 入行 1996年 8 月 下川会計事務所(現 税理士法人下川&amp;パートナーズ) 開業 2002年 2 月 ㈱下川会計事務所(現 税理士法人下川&amp;パートナーズ) 代表取締役 2002年 6 月 当社監査役 2005年 6 月 当社取締役 (現任) 2005年 12 月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 2007年 4 月 ㈱グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 2016年 4 月 税理士法人下川&amp;パートナーズ代表社員 (現任) 2017年 9 月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長 (現任) 2018年 6 月 ㈱三ツ星取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人下川&amp;パートナーズ代表社員</p> <p>社外取締役候補者とした理由 税理士の資格を有し、経営会計業務に長年にわたって携わられた豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>	<p>125,560株</p>
<p>8</p> <p>再任 社外 独立</p>	 <p>ふる いち のぼる <b>古市 徳</b> (1949年 2 月16日生)</p>	<p>1972年 4 月 新日本証券㈱ (現 みずほ証券㈱) 入社 1997年 5 月 同社法人企画部長 2000年 4 月 同社執行役員福岡支店長 2002年 5 月 同社常務執行役員 インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年 4 月 同社専務執行役員 大阪法人本部長西日本IB営業部担当 2007年 5 月 新光インベストメント㈱代表取締役社長 2008年 2 月 ネオステラ・キャピタル㈱代表取締役社長 2009年 6 月 新光証券ビジネスサービス㈱顧問 2010年 6 月 日亜鋼業㈱監査役 2017年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) -</p> <p>社外取締役候補者とした理由 証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>	<p>3,400株</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 下川浩司氏、古市 徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。  
3. 下川浩司氏の在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。また、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。

4. 古市 徳氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、下川浩司氏、古市 徳氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。



## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1 再任 社外 独立	 さか たに よし ひろ <b>酒谷 佳弘</b> (1957年3月11日生)	1979年10月 日新監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2004年6月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役(現任) 2004年7月 ㈱プレサンスコーポレーション 監査役 2005年6月 当社監査役(現任) 2006年2月 北恵㈱監査役(現任) 2010年11月 ㈱ワッツ 監査役 2011年3月 SHO-BI㈱監査役 2015年6月 ㈱プレサンスコーポレーション取締役(監査等委員)(現任) 2015年11月 ㈱ワッツ取締役(監査等委員)(現任) SHO-BI㈱取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役	8,180株
社外監査役候補者とした理由 公認会計士の資格を有しており、会計監査の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、社外監査役候補者に選任いたしました。			
2 再任 社外 独立	 じょうこう ていじ <b>上甲 悌二</b> (1965年8月19日生)	1993年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所(現任) 2001年6月 ㈱G-7ホールディングス 監査役(現任) 2016年3月 オーナンパ㈱監査役(現任) 2017年3月 当社監査役(現任) 2019年12月 ㈱姫野組取締役(現任) 2020年11月 ㈱アキタフーズ 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人 淀屋橋・山上合同代表社員	0株
社外監査役候補者とした理由 弁護士の資格を有しており、弁護士業務の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、社外監査役候補者に選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 酒谷佳弘氏の在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
4. 上甲悌二氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は酒谷佳弘氏、上甲悌二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者は有価証券賠償責任およびその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

### 第3号議案

## 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役のストック・オプションとしての報酬額は、2011年6月29日開催の当社第43回定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額150,000千円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をいただいておりますが、改正会社法により新たに決議すべき内容を含め、2017年6月28日開催の当社第49回定時株主総会において年額500,000千円以内とする旨ご承認いただきました当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額150,000千円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。なお、現在の取締役員数は8名（うち社外取締役2名を含む。以下同じ。）であります。第1号議案「取締役8名選任の件」が原案通り可決されますと8名となります。

また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まないものとし、取締役への支給時期および配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割り当てる理由並びにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 取締役に対し新株予約権を発行する理由  
職務執行の対価として、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。また、事業報告29頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

## 2. 新株予約権の内容

### (1)新株予約権の数の上限

5,000個を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

### (2)新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株といたします。なお、割当後、当社が、当社普通株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものといたします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用するものといたします。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものといたします。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知又は公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告いたします。

### (3)新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しないものといたします。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産  
取締役の報酬等として発行するものであり、新株予約権の行使に際してする金銭の払込又は会社法第236条第1項第3号に規定する財産の給付を要しないものいたします。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の割当日から30年を経過するまでの範囲内で、当社取締役会で定める期間といたします。
- (6)新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものいたします。
- (7)新株予約権の取得条項  
次の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案について、当社株主総会で承認された場（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会において別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものいたします。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (8)その他の新株予約権の行使の条件  
株主総会の決議による会社法第361条第1項第4号に掲げる事項についての定めに係る取締役（取締役であった者を含みます。）以外の者は、新株予約権を行使することができないもの  
といたします。
- (9)新株予約権の公正価額  
新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定するものいたします。
- (10)その他新株予約権の内容  
新株予約権に関するその他の募集事項については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めることといたします。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、厳しい状況からのスタートとなりました。各国の状況、対応は様々ですが、一部では経済活動も再開され、緩やかな回復基調へ推移するだろうと期待されておりました。しかしながら足元では、変異種を含めた新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、経済活動が再び制限され、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが関連する国内建設業界は、公共工事は堅調に推移したものの、民間建設工事の一部の現場において、工事の中断や遅延、着工の延期など、下期にかけて影響が色濃くみられました。海外におきましても、販売子会社が所在するフィリピンでは、政府による外出・移動制限措置が頻出するなど、先行き不透明な厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは2021年3月期を最終年度とする中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的発展を牽引する企業グループを目指す」という経営ビジョンを掲げ、経営基盤の強化、収益基盤の革新、海外展開の加速、新たな成長事業の創出、この4施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高38,812,092千円（前年同期比15.7%減）、営業利益1,586,458千円（前年同期比57.2%減）、経常利益1,569,601千円（前年同期比55.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益857,528千円（前年同期比63.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(販売事業)

次世代足場に対する関心は、依然として高く、新規及び継続案件ともに、引合いは堅調に推移いたしました。しかしながら、先行き不透明な情勢が、企業マインドを押し下げ、顧客が購入の最終決定を保留するという動きがみられました。

これらの結果、売上高11,990,202千円（前年同期比21.6%減）、営業利益1,404,920千円（前年同期比27.4%減）となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

#### (レンタル事業)

工事の中断や遅延、着工の延期により、仮設機材の出荷は減少いたしました。収益面では、大型現場終了に伴う仮設機材の返却による機材整備料の増加、センター移転に伴う仮設機材の移動運搬費の増加などにより、セグメント利益率が低下いたしました。

これらの結果、売上高24,009,482千円（前年同期比8.1%減）、営業利益1,793,272千円（前年同期比40.7%減）となりました。

#### (海外事業)

販売子会社であるDIMENSION-ALL INC.（フィリピン）におきましては、当連結会計年度の前半に発令された、マニラ首都圏の外出・移動制限措置により事業活動が制限され、大幅な減収となりました。製造子会社であるホリーコリア（韓国）及びホリーベトナム（ベトナム）においては、原材料・部品の調達に大きな影響はなく、日本向けの仮設機材の製造及び販売は順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高5,300,447千円（前年同期比27.5%減）、営業損失99,772千円（前年同期は営業利益410,481千円）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2021年5月12日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当8円とさせていただきます。これにより、期末配当金総額は372,559,840円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

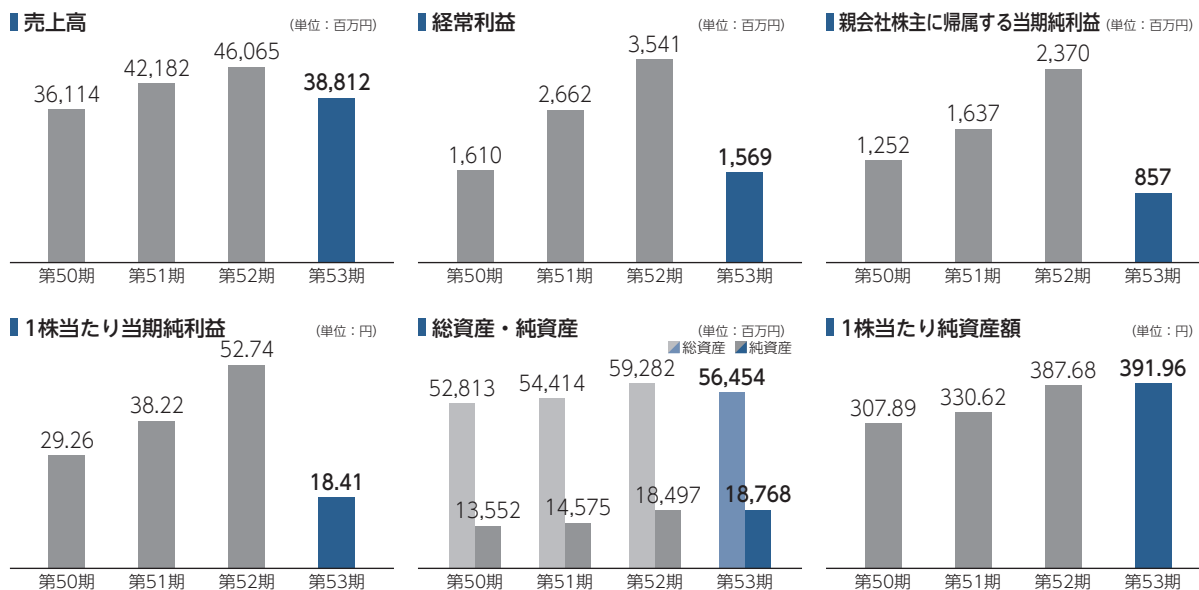
賃貸資産の取得	2,091百万円
---------	----------

#### ③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2020年5月26日に総額6,000百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第51期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第52期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第53期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	36,114	42,182	46,065	38,812
経 常 利 益 (百万円)	1,610	2,662	3,541	1,569
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,252	1,637	2,370	857
1株当たり当期純利益 (円)	29.26	38.22	52.74	18.41
総 資 産 (百万円)	52,813	54,414	59,282	56,454
純 資 産 (百万円)	13,552	14,575	18,497	18,768
1株当たり純資産額 (円)	307.89	330.62	387.68	391.96



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ ワ タ	10,032千円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	10,000千円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	10,000千円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株式会社トータル都市整備	30,000千円	100.0%	土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル
株式会社キャディアン	30,000千円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株式会社ネクステック	25,000千円	100.0%	支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
株式会社ナカヤ機材	10,000千円	100.0%	島根県における建設用仮設機材のレンタル
ホリーコリア株式会社	4,400百万 ウォン	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホリーベトナム有限公司	9.6百万 USドル	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	125百万 Phペソ	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

### (4) 対処すべき課題

当社グループの業績は、これまでの実績から外部環境に大きく左右され、特に今回の新型コロナウイルス感染症拡大のように経済活動が減退する状況下では、業績が著しく変動する傾向にあります。

この課題認識をもとに、2019年3月期を初年度とする前中期経営計画におきまして、「安定収益基盤の確立」等を掲げ、利益体質への転換、新たな収益事業の創出等に取り組んでまいりました。将来に向けての継続的な企業成長並びに安定収益を確保するために、また、今後起こりうる様々な外部環境変化への柔軟性を保持するため、さらには競合企業との競争環境下において、顧客から常に選ばれる企業となるために、当社グループの事業の一つ一つを顧客目線で丁寧に磨き上げ、持続的に新たな価値を生み出し、永続的に企業価値を向上させる体制・体質づくりが重要課題であると認識しております。

これら課題の認識から、当社グループは、「次世代足場におけるトップシェアの維持・拡大」、「維持補修工事へと移行する市場への対応」、「仮設部門以外における収益事業の育成」、「海外事業基盤の収益成長」を中期的に対応すべき経営課題と認識し、2022年3月期を初年度とする中期経営計画において、それぞれの課題に対応するための基本戦略を策定いたしました。これ



ら基本戦略に基づき、当社グループは、中期経営計画ビジョンの実現、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### 【2021 中期経営計画 基本戦略】

- ① 「I q (アイ・キュー) システム」を中心としたハードとソフトを融合したサービスの開発  
「I qシステム」の次世代足場における製品面での優位性に代表されるハード面だけではなく、足場の管理・運用・コンサルティングなどのソフト面の提供によって、ハードとソフトの融合による新たなサービスを生み出し、次世代足場のデファクトスタンダード獲得のための競合優位性を構築してまいります。
  - ② 維持補修・再インフラ関連製品の強化  
日本国内の建設工事の元請完工高における維持補修（リフォーム・リニューアル）工事の割合は、増加傾向にあります。日本の高度経済成長期に整備新幹線、高速道路、鉄道などの主要インフラの整備が進み、これらインフラが建設されてから、およそ50年が経過し、全国各地で維持補修工事が進行しております。これら工事に対応する製品として、主に高速道路の維持修繕工事において、優れた施工性と安全性を提供するパネル式吊り棚足場「スパイダーパネル」、システム吊り棚足場「V-MAX」、ダムや送電設備など特に山間部における維持修繕工事において、大型クレーン等の重機の構台を工具レスで組立可能な「Y Tロックシステム」などの拡販に努めてまいります。また、レンタル事業におきましては、主に高層マンション向けに出荷してきました移動昇降式足場「リフトクライマー」に関しまして、土木分野での活用が広がり、建築・土木の両分野での拡販に努めてまいります。
  - ③ 仮設部門以外の事業育成  
仮設部門以外での事業分野では、アグリ事業の成長を促進させてまいります。埼玉県羽生市におきまして、当社が製造販売する農業用グリーンハウス「G-Castle NEO48（ジー・キャッスル・ネオ・48）」、「G-Castle Pro1（ジー・キャッスル・プロ・1）」を用いて実際に果菜類を栽培し、その性能を評価するための実証農場を建設しております。この実証農場では、当社製グリーンハウスの性能評価だけではなく、顧客の施設見学を受け入れ、また、ハウス内の環境制御装置や最適な栽培方法の検証を行い、その検証結果を販売促進に活用いたします。センシング技術を導入し、栽培に関する各種データを収集し、これらデータを顧客へ提供するなどの二次活用も進め、事業拡大に努めてまいります。
  - ④ 海外事業基盤の再整備  
海外事業基盤の再整備につきましては、特にフィリピンの子会社では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、そこからの回復を待つこととなりますが、依然として経済成長率は高く、有望な市場であり、建設投資はコロナ以前に回復すると見込んでおりますので、それまでに管理体制や事業基盤の整備を進め、さらなる成長に向けて強化してまいります。
- (5) **主要な事業内容**（2021年3月31日現在）  
建設用仮設機材の開発、製造、販売及びレンタル

## (6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

## ① 当社の主要な事業所

区 分	名 称 (所 在 地)
本 社	本 社 (大 阪 市 北 区)
支 店	東 北 仙 台 (仙 台 市 青 葉 区) 名 古 屋 (名 古 屋 市 中 川 区)
	新 潟 瀧 (新 潟 市 中 央 区) 大 阪 (大 阪 市 北 区)
	茨 城 茨 城 茨 城 郡 茨 城 町 (茨 城 県 東 茨 城 郡 茨 城 町) 中 四 国 (香 川 県 さ め き 市)
	東 京 (東 京 都 中 央 区) 九 州 福 岡 (福 岡 市 博 多 区)
営 業 所	札 幌 (札 幌 市 中 央 区) 北 陸 (石 川 県 か ほ く 市)
	盛 岡 (岩 手 県 滝 沢 市) 福 井 (福 井 県 鯖 江 市)
	福 島 (福 島 県 双 葉 郡 広 野 町) 京 滋 (滋 賀 県 近 江 八 幡 市)
	鹿 島 (茨 城 県 鹿 嶋 市) 神 戸 (神 戸 市 長 田 区)
	市 原 (千 葉 県 市 原 市) 広 島 (広 島 市 東 区)
	長 野 (長 野 県 長 野 市) 沖 縄 (沖 縄 県 豊 見 城 市)
	静 岡 (静 岡 県 牧 之 原 市)
工 場	群 馬 (群 馬 県 桐 生 市) 岐 阜 (岐 阜 県 安 八 郡 安 八 町)
機 材 セ ン タ ー	青 森 東 通 (青 森 県 下 北 郡 東 通 村) 信 州 長 野 (長 野 県 長 野 市)
	岩 手 盛 岡 (岩 手 県 滝 沢 市) 静 岡 吉 田 (静 岡 県 牧 之 原 市)
	宮 城 仙 台 第 二 (宮 城 県 加 美 郡 加 美 町) 石 川 金 沢 (石 川 県 か ほ く 市)
	福 島 広 野 (福 島 県 双 葉 郡 広 野 町) 福 井 鯖 江 (福 井 県 鯖 江 市)
	新 潟 横 越 (新 潟 市 江 南 区) 東 海 木 曾 岬 (三 重 県 桑 名 郡 木 曾 岬 町)
	新 潟 長 岡 (新 潟 県 長 岡 市) 滋 賀 近 江 八 幡 (滋 賀 県 近 江 八 幡 市)
	茨 城 中 央 (茨 城 県 東 茨 城 郡 茨 城 町) 大 阪 枚 方 (大 阪 府 枚 方 市)
	茨 城 出 島 (茨 城 県 か す み が う ら 市) 大 阪 摂 津 (大 阪 府 摂 津 市)
	茨 城 鹿 島 (茨 城 県 鹿 嶋 市) 和 歌 山 桃 山 (和 歌 山 県 紀 の 川 市)
	茨 城 つ く ば (茨 城 県 つ く ば 市) 兵 庫 東 条 (兵 庫 県 加 東 市)
	千 葉 大 木 戸 (千 葉 市 緑 区) 兵 庫 神 戸 (神 戸 市 長 田 区)
	千 葉 市 原 (千 葉 県 市 原 市) 広 島 志 和 (広 島 県 東 広 島 市)
	埼 玉 久 喜 (埼 玉 県 久 喜 市) 香 川 さ め き (香 川 県 さ め き 市)
	神 奈 川 愛 川 (神 奈 川 県 愛 甲 郡 愛 川 町) 沖 縄 那 覇 (沖 縄 県 豊 見 城 市)

(注) 1. 2020年10月1日付で、沖縄営業所を移転いたしました。

2. 2020年10月1日付で、沖縄那覇センターを開設いたしました。

## ② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 イ ワ タ	和 歌 山 県 紀 の 川 市
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	青 森 県 下 北 郡 東 通 村
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町
株 式 会 社 ト ー タ ル 都 市 整 備	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 ネ ク ス テ ッ ク	大 阪 市 北 区
株 式 会 社 ナ カ ヤ 機 材	島 根 県 松 江 市
ホ リ ー コ リ ア 株 式 会 社	大 韓 民 国
ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国
DIMENSION-ALL INC.	フ ィ リ ピ ン 共 和 国

### (7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
レ ン タ ル 事 業	648 ( 45) 名	22名増 ( 8名減)
販 売 事 業	207 ( 85) 名	5名増 (25名減)
海 外 事 業	295 ( 82) 名	112名減 (61名増)
全 社 ( 共 通 )	71 ( 11) 名	8名増 ( 4名増)
合 計	1,221 (223) 名	77名減 (32名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
711名 (125名)	32名増 (29名減)	37.15歳	10.22年

- (注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,559百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,812百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,612百万円

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 144,000,000株
- ② 発行済株式の総数 46,577,000株
- ③ 株主数 3,463名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 タ カ ミ ヤ	7,114千株	15.28%
高 宮 東 実	5,356千株	11.50%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	4,540千株	9.75%
タ カ ミ ヤ 従 業 員 持 株 会	2,045千株	4.39%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	1,708千株	3.67%
高 宮 豊 治	1,678千株	3.60%
高 宮 千 佳 子	1,579千株	3.39%
高 宮 一 雅	1,350千株	2.90%
高 宮 章 好	1,288千株	2.77%
株 式 会 社 Q u a t t r o	1,000千株	2.15%

(注) 持株比率は自己株式7,020株を控除して計算しております。

### (2) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	高 宮 一 雅	機材管理本部 管掌
代表取締役副社長	高 宮 章 好	営業本部・開発本部 管掌
取 締 役	安 田 秀 樹	常務執行役員 経営管理本部長
取 締 役	安 部 努	執行役員 営業本部長 (株)青森アトム代表取締役社長
取 締 役	向 山 雄 樹	執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 (株)キャディアン代表取締役社長
取 締 役	西 岡 康 則	執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌
取 締 役	下 川 浩 司	税理士法人下川&パートナーズ代表社員
取 締 役	古 市 徳	
常 勤 監 査 役	清 水 靖	
監 査 役	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株) 代表取締役
監 査 役	上 甲 悌 二	弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員

(注) 1. 取締役下川浩司氏、古市 徳氏は、社外取締役であります。

2. 監査役酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役清水 靖氏は、当社の経理部に1989年4月から2006年3月まで、当社の情報システム室に2006年4月から2020年6月まで在籍したのち、2020年6月から現在まで当社の常勤監査役を歴任し、当社グループ基幹システムの構築、業務改善、IT統制などのグループ全体の情報管理システムを統括するなど、当社グループ業務全般に精通しております。
4. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役下川浩司氏、取締役古市 徳氏、監査役酒谷佳弘氏、監査役上甲悌二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏名	異動前	異動後	異動日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・ グローバル調達本部 管掌 (株)キャディアン代表取締役社長	取締役 兼 執行役員 海外事業本部・事業開発本部・ グローバル調達本部 管掌 (株)キャディアン代表取締役社長	2020年4月1日
高宮章好	代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌	代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌 (株)トータル都市整備代表取締役社長	2020年5月29日

7. 当事業年度後の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏名	異動前	異動後	異動日
高宮一雅	代表取締役会長 兼 社長 機材管理本部 管掌	代表取締役会長 兼 社長 機材管理本部・海外事業本部・ 開発本部 管掌	2021年4月1日
高宮章好	代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌 (株)トータル都市整備代表取締役社長	代表取締役副社長 機材管理本部・海外事業本部・ 開発本部 管掌	2021年4月1日
安田秀樹	取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部長	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 経営管理本部 管掌	2021年4月1日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 海外事業本部・事業開発本部 グローバル調達本部 管掌	取締役 兼 執行役員 製造本部長 グローバル調達本部 管掌	2021年4月1日
西岡康則	取締役 兼 執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌	取締役	2021年4月1日

8. 当社は執行役員制度を採用しており、2021年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	川 上 和 伯	営業副本部長 兼 工事部長
上 席 執 行 役 員	庄 崎 貴 弘	営業本部営業企画室長
上 席 執 行 役 員	梶 野 隆 史	品質保証本部長 兼 生産管理部長
上 席 執 行 役 員	荒 井 隆 次	海外事業本部長 兼 グローバル調達本部長

地 位	氏 名	担 当
執行役員	西 橋 康 市	経営管理本部総務部長
執行役員	辰 見 知 哉	経営管理本部経理部長
執行役員	山 下 英 彦	営業本部販売部長
執行役員	加 藤 英 夫	営業本部東京支店長
執行役員	南 雲 隆 司	開発本部長
執行役員	大 和 光 徳	機材管理本部長 兼 機材購買部長
執行役員	青 木 哲 也	事業開発本部長
執行役員	江 田 宏	製造本部長付部長 兼 ベトナム工場長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬 ( 賞 与 )	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8名	241,932千円	0千円	51,346千円	293,278千円
監 査 役	4名	14,640千円	0千円	0千円	14,640千円
合 計	12名	256,572千円	0千円	51,346千円	307,918千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第49回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また別枠で、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております（社外取締役を除く）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。  
3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。  
4. 当事業年度に関する連結営業利益の実績は、目標2,200百万円に対し1,586百万円でありました。

③ 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りです。

- イ. 当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職位別の「固定報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬型ストックオプション」により構成されております。
- ロ. 株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。ただし、社外役員の報酬はその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。なお、役員退職慰労金については、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

- ハ. 取締役の固定報酬の決定方法は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。なお、各取締役の報酬額は職位や職務執行に対する評価、会社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるよう設計しております。
- 二. 短期の業績連動報酬である賞与は、単年での連結営業利益目標を達成した場合に株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識づけるためであります。
- ホ. 中長期のインセンティブである株式報酬型ストックオプションは、株主総会で決議されたストックオプション報酬総額の限度内において、当社規程の職位係数に基づき算出した付与案を指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、決定・付与しております。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。
- ヘ. 当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。その理由は、各取締役の評価を適正に行えるものと判断したためであります。

#### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。
  - ・監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメン・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメン・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分		取締役会（16回開催）		監査役会（11回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	下川浩司	16回	100%	－	－
取締役	古市徳	15回	94%	－	－
監査役	酒谷佳弘	16回	100%	11回	100%
監査役	上甲悌二	13回	81%	10回	91%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

- バ. 取締役会及び監査役会における発言状況並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見

の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また2021年4月21日設置した指名・報酬委員会の委員長として対応を行っております。

- ・取締役古市 徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また2021年4月21日設置した指名・報酬委員会の委員として対応を行っております。
- ・監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・監査役上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

#### 八. 社外役員に対する報酬等の総額

- ・社外取締役2名 8,520千円
- ・社外監査役2名 5,040千円

#### 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみならずさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当8円とさせていただきます。

#### 2021年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 372,559,840円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・配当金の効力発生日 2021年6月9日

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,907,670</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,554,343</b>
現金及び預金	8,032,422	支払手形及び買掛金	5,668,637
受取手形及び売掛金	11,675,180	短期借入金	3,478,440
商品及び製品	3,184,970	1年内償還予定の社債	871,000
仕掛品	893,682	1年内返済予定の長期借入金	6,308,335
原材料及び貯蔵品	1,023,908	リース債務	368,997
その他	525,382	未払法人税等	353,758
貸倒引当金	△427,877	賞与引当金	296,172
<b>固定資産</b>	<b>31,547,177</b>	設備関係支払手形	344,524
<b>有形固定資産</b>	<b>27,480,458</b>	その他	1,864,477
貸倒資産	13,212,063	<b>固定負債</b>	<b>18,131,625</b>
建物及び構築物	4,148,461	社債	3,278,000
機械装置及び運搬具	1,231,236	長期借入金	11,354,482
土地	7,849,773	リース債務	1,145,426
リース資産	479,304	退職給付に係る負債	1,001,355
建設仮勘定	195,654	資産除去債務	13,113
その他	363,963	その他	1,339,248
<b>無形固定資産</b>	<b>826,255</b>	<b>負債合計</b>	<b>37,685,969</b>
借地権	327,821	<b>(純資産の部)</b>	
その他	498,433	<b>株主資本</b>	<b>18,347,696</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,240,463</b>	資本金	1,050,114
投資有価証券	504,898	資本剰余金	1,908,539
差入保証金	710,277	利益剰余金	15,392,373
退職給付に係る資産	84,768	自己株式	△3,331
繰延税金資産	774,723	その他の包括利益累計額	△94,076
その他	1,199,293	その他有価証券評価差額金	55,362
貸倒引当金	△33,497	繰延ヘッジ損益	△6,436
<b>資産合計</b>	<b>56,454,848</b>	為替換算調整勘定	△104,388
		退職給付に係る調整累計額	△38,613
		<b>新株予約権</b>	<b>357,461</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>157,797</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>18,768,878</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>56,454,848</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売上	上	原	高		38,812,092
売	上	原	価		27,815,478
販	費	及	総		10,996,614
営	業	外	管		9,410,155
営	業	外	理		1,586,458
受	取	取	費		
受	取	取	利	息	7,498
受	取	取	益	金	13,895
賃	貸	資	利	料	75,269
ス	ク	ラ	入	金	72,481
為	ラ	ッ	受	益	14,099
そ	替	の	入	入	85,799
営	業	費	却	益	47,426
支	外	の	差	他	69,212
支	払	利	用		
社	債	手	費	息	239,144
そ	の	発	行	料	75,414
経	常	の	利	費	9,392
特	別	利	益	他	78,586
特	別	産	益		
固	定	産	却	益	11,551
固	定	産	除	却	14,118
減	損	損	却	損	108,517
税	等	調	整	前	
法	人	税	及	当	
法	人	税	事	期	
法	人	税	業	純	
当	期	純	利	益	1,458,518
非	支	配	主	に	
親	株	主	に	帰	
	株	主	に	属	
				す	
				る	
				当	
				期	
				純	
				利	
				益	582,996
				税	△2,509
				額	580,487
				計	878,031
				合	20,502
				益	857,528

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,200,493</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,687,938</b>
現金及び預金	5,030,732	支払手形	1,787,336
受取手形	2,209,679	短期借入金	3,091,748
売掛金	6,760,405	1年内償還予定の社債	1,830,000
商品及び製品	2,428,081	1年内返済予定の長期借入金	871,000
仕掛品	685,567	リース負債	6,032,625
材料及び貯蔵品	596,767	リース費用	52,535
前払費用	209,680	未払法人税等	616,213
その他の当座預金	283,798	未償還引当金	243,626
	△4,219	未償還リース負債	151,623
<b>固定資産</b>	<b>31,192,033</b>	備前引当金	251,466
<b>有形固定資産</b>	<b>22,904,826</b>	設備関係の負債	344,524
質入資産	11,719,036	固定負債	415,238
建物	2,542,661	社長期借入金	16,304,869
構築物	850,760	退職給付引当金	3,278,000
機械及び装置	503,224	長期未払債権	10,893,079
車両運搬具	23,190	リース負債	714,183
器具備品	294,069	資産除去債	1,147,264
土地	6,728,833	その他の負債	70,639
リース資産	113,389	負債合計	188,589
建設仮勘定	129,659		
<b>無形固定資産</b>	<b>805,828</b>	<b>(純資産の部)</b>	
土地権	327,821	株主資本	16,985,370
ソフトウェア	439,164	資本剰余金	1,050,114
その他の資産	38,843	資本剰余金	1,899,606
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,481,378</b>	資本剰余金	1,088,114
投資有価証券	393,989	利益剰余金	811,492
関係会社株	3,322,426	利益剰余金	14,038,980
長期貸付金	2,368,266	利益剰余金	76,812
繰延税金資産	267,391	利益剰余金	13,962,168
差入保証金	660,738	利益剰余金	2,010,000
その他の当座預金	493,648	利益剰余金	11,952,168
	△25,082	繰上利益剰余金	△3,331
<b>資産合計</b>	<b>49,392,526</b>	評価・換算差額等	56,886
		その他有価証券評価差額金	63,323
		繰延ヘッジ損益	△6,436
		新株予約権	357,461
		<b>純資産合計</b>	<b>17,399,718</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>49,392,526</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,576,736
売上原価	24,189,337
売上総利益	8,387,398
販売費及び一般管理費	7,446,596
営業利益	940,802
営業外収入	33,762
受取利息	33,762
受取配当金	240,245
受取賃貸料	83,355
貸付資産受入益	14,099
スクラップ売却収入	31,048
為替差益	20,794
雑収入	11,000
営業外費用	119,414
支払利息	140,799
支払手数料	75,135
社債発行費	9,392
経常損失	62,096
特別利益	287,424
特別損失	1,207,098
固定資産売却益	399
特別損失	399
固定資産除却損	13,994
関係会社株式評価損	28,750
税引前当期純利益	42,744
法人税、住民税及び事業税	1,164,754
法人税等調整額	346,347
法人税等合計	12,664
当期純利益	359,012
	<b>805,741</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社タカミヤ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	俊	介	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	尾	志	都	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカミヤの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社タカミヤ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	俊	介	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	尾	志	都	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカミヤの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社タカミヤ 監査役会

常勤監査役 清 水 靖 ㊟

社外監査役 酒 谷 佳 弘 ㊟

社外監査役 上 甲 悌 二 ㊟

以 上

## 会社概要

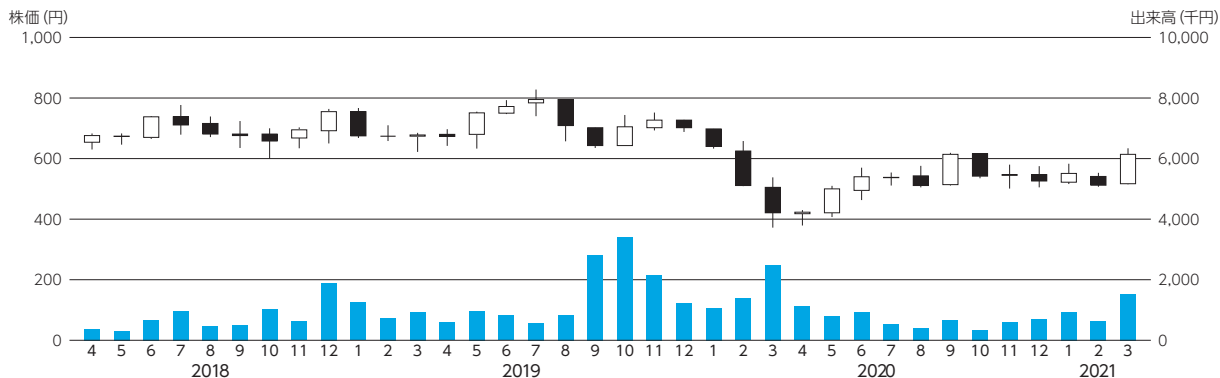
(2021年3月31日現在)

商号 株式会社タカミヤ  
 会社設立 1969年6月21日  
 本社所在地 大阪市北区大深町3番1号  
 グランフロント大阪  
 タワーB27階  
 資本金 1,050,114千円  
 代表者 代表取締役会長兼社長 高宮一雅  
 従業員数 単体 711名 / 連結 1,221名  
 取引銀行 三菱UFJ銀行  
 みずほ銀行  
 三井住友信託銀行

## 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで  
 定時株主総会 6月中  
 基準日 定時株主総会 3月31日  
 剰余金の配当(期末) 3月31日  
 剰余金の配当(中間) 9月30日  
 単元株式数 100株  
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 特別口座の口座管理機関  
 同連絡先 〒541-8502  
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
 電話 0120-094-777(通話料無料)  
 公告方法 電子公告により行います。ただし電子公告によること  
 ができない事故その他やむを得ない事由が生じた  
 ときは、日本経済新聞に掲載して行います。

## 株価および出来高の推移



### 株主の皆さまへの お知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。  
 詳しくは、当社ウェブサイト(<https://www.takamiya.co/>)をご覧ください。

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

グランフロント大阪 タワーB27階

株式会社タカミヤ 本社

大阪市北区大深町3番1号

### 交通機関

■ JR「大阪駅」より徒歩約7分

■ 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約8分

■ 阪急電鉄「梅田駅」より徒歩約8分

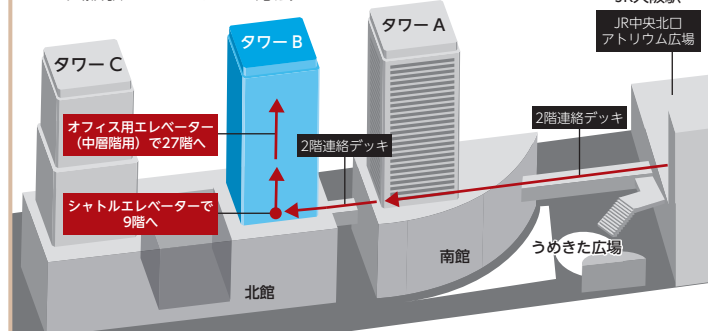
■ 阪神電鉄「梅田駅」より徒歩約10分

### JR大阪駅から会場までの徒歩経路

- ① JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ② 中央北口にごございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③ 2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがごございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④ 右手にあるタワーB館内のシャトルエレベーターにて9階までお上がりください。その後、オフィス用エレベーター（中層階用）へ乗り換えいただき、27階までお上がりください。
- ⑤ 27階にご到着されましたら正面にごございます受付までお越しください。



### JR大阪駅からのアクセス方法



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

新株予約権等の状況  
会計監査人の状況  
業務の適正を確保するための体制  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社タカミヤ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.takamiya.co/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

回次	行使 価額	目的となる株式の種類 及び数	新株予約権 の個数	権利行使期間	保有者数	保有個数
第4回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	900個	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	取締役 4名	900個
第6回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	1,060個	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	取締役 4名	900個
第7回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	1,060個	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	取締役 4名	900個
第8回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	420個	2014年7月17日から 2044年7月16日まで	取締役 4名	360個
第9回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	980個	2015年7月17日から 2045年7月16日まで	取締役 5名	780個
第10回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	942個	2016年7月20日から 2046年7月19日まで	取締役 5名	754個
第11回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	627個	2017年7月19日から 2047年7月18日まで	取締役 6名	591個
第12回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	471個	2018年7月18日から 2048年7月17日まで	取締役 6名	445個
第13回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	420個	2019年7月18日から 2049年7月17日まで	取締役 6名	420個
第14回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	1,295個	2020年7月17日から 2050年7月16日まで	取締役 6名	1,295個

- (注) 1. 新株予約権の行使条件及びその他条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。
2. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。
3. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 業務の適正を確保するための体制

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
  - (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査役に報告する。
2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
  - (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
  - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
3. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
  - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役に報告する。
  - (4) 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。コンプライアンスの状況を監査する。
  - (5) 反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」並びに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
4. 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
    - ① 株主総会議事録
    - ② 取締役会議事録
    - ③ 重要な会議の議事録
    - ④ 予算統制に関するもの
    - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
    - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
    - ⑦ 稟議書
    - ⑧ 契約書
    - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
  - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。



5. 子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制  
子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 当会社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
  - (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
7. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当会社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 当社グループの取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
  - (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - (3) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
    - ① 重要な会議で決議された事項
    - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
    - ④ 内部監査状況
    - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
    - ⑥ 重大な法令・定款違反
    - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
  - (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
  - (5) 取締役及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。
9. 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当会社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### イ. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を19回（臨時取締役会及び書面決議を含む）、監査役会を11回（臨時監査役会を含む）、執行幹部会議を12回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

### ロ. 取締役の職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を19回（臨時取締役会及び書面決議を含む）開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備しております。

### ハ. コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である総務部がリスク・コンプライアンス委員会を開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理しております。

### ニ. 当社グループの管理

当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

### ホ. 監査役の監査体制

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では法令、定款及び当社「監査役会規程」に基づいて重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,050,114	1,908,539	15,186,825	△3,331	18,142,147
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△651,979		△651,979
親会社株主に帰属する 当期純利益			857,528		857,528
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	205,548	-	205,548
当 期 末 残 高	1,050,114	1,908,539	15,392,373	△3,331	18,347,696

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 額 調 整	退 職 給 付 積 立 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計				
当 期 首 残 高	16,282	△15,334	△23,183	△65,508	△87,743	306,115	137,286	18,497,805	
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△651,979	
親会社株主に帰属する 当期純利益								857,528	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	39,079	8,897	△81,204	26,894	△6,333	51,346	20,510	65,524	
連結会計年度中の変動額合計	39,079	8,897	△81,204	26,894	△6,333	51,346	20,510	271,072	
当 期 末 残 高	55,362	△6,436	△104,388	△38,613	△94,076	357,461	157,797	18,768,878	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社青森アトム

株式会社トータル都市整備

ホリーコリア株式会社

ホリーベトナム有限会社

株式会社ネクステック

D I M E N S I O N - A L L I N C .

株式会社ナカヤ機材

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社S R G福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社は、株式会社S R G福島他3社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金  
 当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 二. 役員退職慰労引当金  
 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 繰延資産の処理方法  
 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
- ロ. 重要なヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっております。  
 ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段…金利スワップ  
 ヘッジ対象…借入金  
 ヘッジ方針  
 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。  
 ヘッジ有効性評価の方法  
 金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
- ハ. 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。
- 二. デリバティブの評価基準及び評価方法  
 時価法によっております。
- ホ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ヘ. のれんの償却に関する事項  
 のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。
- ト. 退職給付に係る負債の計上基準
- ア. 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ウ. 小規模企業等における簡便法の採用  
 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 連結子会社のうち株式会社イワタの事業年度末日は3月20日、ホリーベトナム有限会社、DIMENSION-ALL INC. は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「リース資産」、投資その他の資産の「会員権」は重要性が乏しくなったため、それぞれ無形固定資産の「その他」、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「デリバティブ評価損」は当連結会計年度においては「デリバティブ評価益」となり、かつ、重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失一千円、有形固定資産27,480,458千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

地域ブロックごとに減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された地域ブロックに関して、減損損失の認識の判定を行っております。認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。

##### ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び各地域ブロックの営業利益率です。その他、関連する外部情報や、過去の実績等も考慮して算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しを2022年3月期以降と想定し、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき会計処理を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積り額が減少することにより、翌連結会計年度において当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 774,723千円(繰延税金負債と相殺前の金額は1,024,174千円)

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画・中期経営計画に基づいて行っております。

##### ロ. 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び各地域ブロックの営業利益率です。その他、関連する外部情報や過去の実績等も考慮して算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しを2022年3月期以降と想定し、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき会計処理を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、課税所得の見積り額が減少することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 26,706千円  |
| 土地      | 115,331千円 |
| 計       | 142,037千円 |
- 上記物件について、短期借入金195,600千円の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,439,120千円
- (3) 受取手形裏書譲渡高 13,229千円
- (4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 68,265千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
島根県松江市	-	のれん	108,517千円

当該資産は、株式会社ナカヤ機材の株式取得時に将来の超過収益力を前提に計上しておりましたが、営業活動による収益性の低下が認められるため、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には当社の事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っており、本社、厚生施設等については、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数 (株)
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	46,577,000	-	-	46,577,000
自 己 株 式				
普 通 株 式	7,020	-	-	7,020

- (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

( 決 議 )	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 ( 円 )	1 株 当 た り 配 当 額 ( 円 )	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年5月12日 取 締 役 会	普 通 株 式	372,559,840	8.0	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年11月6日 取 締 役 会	普 通 株 式	279,419,880	6.0	2020年9月30日	2020年12月4日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配 当 金 の 総 額 ( 円 )	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額 ( 円 )	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年 5月12日 取 締 役 会	普 通 株 式	372,559,840	利益剰余金	8.0	2021年3月31日	2021年6月9日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,400,500株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 ( 千 円 )	差 額 ( 千 円 )
① 現金及び預金	8,032,422	8,032,422	—
② 受取手形及び売掛金	11,675,180	11,675,180	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	257,703	257,703	—
④ 支払手形及び買掛金	5,668,637	5,668,637	—
⑤ 短期借入金	3,478,440	3,478,440	—
⑥ 1年内償還予定の社債	871,000	890,343	19,343
⑦ 1年内返済予定の長期借入金	6,308,335	6,348,758	40,422
⑧ 社債	3,278,000	3,266,993	△11,006
⑨ 長期借入金	11,354,482	11,352,313	△2,169
⑩ デリバティブ取引 (*)	(8,078)	(8,078)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### ④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑥1年内償還予定の社債、⑧社債

社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### ⑦1年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### ⑩デリバティブ取引

##### イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

区分…市場取引以外の取引

デリバティブ取引の種類等…通貨オプション取引（売建・買建）

為替予約取引（買建）

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

##### ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法…原則的処理方法を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

デリバティブ取引の種類等…金利スワップ取引（支払固定・受取変動）

主なヘッジ対象…借入金

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額247,195千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	391円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円41銭

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
別 積 立 金	透 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計						
当 期 首 残 高	1,050,114	1,088,114	811,492	1,899,606	76,812	2,010,000	11,798,406	13,885,218
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△651,979	△651,979
当期純利益							805,741	805,741
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	153,761	153,761
当 期 末 残 高	1,050,114	1,088,114	811,492	1,899,606	76,812	2,010,000	11,952,168	14,038,980

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△3,331	16,831,608	32,835	△15,334	17,501	306,115	17,155,224
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△651,979					△651,979
当期純利益		805,741					805,741
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			30,487	8,897	39,385	51,346	90,731
事業年度中の変動額合計	-	153,761	30,487	8,897	39,385	51,346	244,493
当 期 末 残 高	△3,331	16,985,370	63,323	△6,436	56,886	357,461	17,399,718

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び器具備品 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
  - ② 重要なヘッジ会計の方法
    - イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
    - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
    - ハ. ヘッジ方針  
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
    - ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
  - ③ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
  - ④ デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
  - ⑤ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」「リース資産」、投資その他の資産の「破産更生債権等」「長期前払費用」「会員権」、流動負債の「預り金」、固定負債の「負ののれん」は重要性が乏しくなったため、それぞれ無形固定資産の「その他」、投資その他の資産の「その他」、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「負ののれん償却額」、営業外費用の「社債利息」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「雑収入」、営業外費用の「支払利息」に含めて表示しております。(表示方法の変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失一千円、有形固定資産22,904,826千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結計算書類の「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産(純額)267,391千円(繰延税金負債と相殺前の金額は329,628千円)
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結計算書類の「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	29,554,612千円
(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額	68,265千円
(3) 銀行借入に対する連帯保証	1,326,000千円 (410,000千ペソ及び4,000,000千ウォン)
(4) リース債務に対する連帯保証	992,223千円
(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	906,084千円
長期金銭債権	2,365,566千円
短期金銭債務	420,350千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引	
営業取引による取引高の総額	5,397,955千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	278,001千円
(2) 関係会社株式評価損	
関係会社株式評価損はDIMENSION-ALL INC. の株式減損処理に伴う評価損であります。	

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	7,020	-	-	7,020

#### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(単位：千円)
貸倒引当金	8,960
投資有価証券評価損	138,950
未払事業税	16,356
賞与引当金	76,898
退職給付引当金	195,540
長期未払金	44,344
株式報酬費用	109,311
減価償却超過額	1,882
繰延ヘッジ損益	2,835
その他	101,045
繰延税金資産小計	696,126
評価性引当額	△366,497
繰延税金資産合計	329,628
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,467
その他	△34,769
繰延税金負債合計	△62,237
繰延税金資産の純額	267,391
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)
法定実効税率	30.58
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.09
評価性引当額	2.07
住民税均等割	3.13
その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.82

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ホリーベトナム(有)	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	-	流動資産その他	62,778
						長期貸付金	1,284,462
子会社	DIMENSION-ALL INC.	所有 直接 100.0	資金の貸付等	資金の貸付	-	長期貸付金	631,104
				債務保証(注)2	1,927,023	-	-

### 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主	高宮東実(注)3	(被所有) 直接 11.5	名誉会長業務の委嘱(注)3	名誉会長業務の委嘱(注)3	12,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 金融機関等からの借入金・リース債務に対して債務保証を行っております。

3. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 365円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円30銭  |